

本町中央歩道橋・架替え工事に関する説明会

開催結果概要

日 時： 1回目 令和5年3月10日（金） 19：00～20：15
2回目 令和5年3月12日（日） 14：00～14：45

場 所： 本一コミュニティセンター 埼玉県川口市本町1丁目17番1号
川口市立文化財センター1F

参加人数： 1回目 23名
2回目 12名

主な質疑（○：質問、●：回答）

【歩道橋架替え工事に関するここと】

- 市道28号線や川口停車場線の左折レーンは通行止めになるのか。
●歩道橋の桁を撤去する際、桁をクレーンで吊り上げるときに、夜間において一時的な通行止めを行います。それ以外は、幅員減少や片側交互通行とする予定です。
また、道路整備の際にも、交通規制を行いますが詳細は検討中です。

- 交通島の歩行者通路の幅員はどれくらいか。
朝は、自転車や小学生や中学生を含む歩行者が多く、幅員が狭いと危険である。
●横断歩道の幅員3mに合わせた幅員の予定です。

- 新しい歩道橋が使えるようになるのはいつ頃か。
●現時点では、令和7年3月末を予定しております。

- 工事の震動等で家が傾いたりしたら、どうすればよいか。
●工事の影響範囲において、家屋等の事前調査をさせていただいております。
また、施工は震動や騒音を極力出さないよう行いますが、万が一、工事中に壁にひびが入った等の被害がありましたら、当事務所か中原建設（株）に御連絡ください。

- 家屋内に精密機械があるが、工事の震動等で機械に影響が出たら、どうすればよいか。
●後日、確認して回答します。

【歩道橋に関するここと】

- 高齢者などのために、エレベーター設置を検討したのか。
●防犯面や、災害時の停止や、コスト面から、エレベーターの設置は行わないことといたします。

- 新設の横断歩道橋ができた際、DからAに行くのに、横断歩道と横断歩道橋を通行することとなり、不便と感じた。また、横断歩道橋はベビーカーや車いすでは通行できず、遠回りすることとなる。
●意見を踏まえて、検討いたします。

【道路整備に関すること】

- 用地取得が進まなかった場合、歩道橋の工事は完了するが、道路整備は計画通りに完了しないということか。
 - 用地取得の状況により、整備順序等を検討していきます。
-
- 歩行者、自転車、自動車が今より機能的に通行できるのか。
 - 歩道は幅員 4.5m となるため、歩行者と自転車はより安全に通行できるようになります。また、横断歩道の設置により、車いすが国道 122 号を横断できるようになります。
-
- 大きい交通島はどのような整備になるのか。
 - 植樹帯を撤去し、路面は車道面と同じ高さとし、車道との境界は、歩車道境界ブロックを設置します。
 - 昔、歩車道境界ブロックだったが、車両が突っ込み毎年のように人が亡くなっていた。また、横断歩道④は、今でさえ自転車横断帯が危険な箇所のため、信号がつかないのであれば危険である。
 - 横断歩道④には、現在のところ、信号は設置しない予定です。横断歩道は歩行者優先であると認識しておりますが、路面標示等で注意喚起していきます。また、交通島の安全対策については、引き続き検討していきます。
-
- 現在、自転車は、自転車横断帯が東京側とさいたま側の 2 箇所にあるため分散しているが、道路整備で東京側の自転車横断帯がなくなると、さいたま側に自転車、歩行者が集中して危険である。
東京側には、歩道橋の斜路があっても、朝の忙しい時に、自転車を引っ張って通行する人はいない。
 - 安全対策を警察とも協議し検討していきます。
-
- 国道 122 号から川口停車場線への右折信号はできるのか。
 - 道路整備で右折帯を設置するので、右折信号は設置可能となります。

【市道に関すること】

- 中央橋改修及び市道拡幅工事は昔から計画があるが、いつ事業を行うのか？現状の一方通行は相互通行にするのか、それはいつ頃なのか？
- 令和 6 年度から事業着手する予定で現在進めているところです。市道は相互通行を予定しておりますが、交通管理者である警察及び関係機関と現在協議中であります。相互通行予定は令和 10 年度の完成時となります。（川口市回答）

【その他】

- この説明会には、警察も来るべきだった。
- 工事説明会のため、呼んでおりません。
今回いただいた意見は、警察と協議しながら検討していきます。